

# 令和6年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針の概要について

第2回秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議資料

## I 基本的事項

### 1 検討の経緯等（P 1）

「秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議」及び「検討委員会」の設置経緯及び検討体制

### 2 対象地域（P 1～8）

対象地域の選定及び男鹿半島地域及び鹿角地域の特徴

### 3 防災・減災方針の位置付け（P 9）

地域防災計画との関係と防災・減災方針の位置付け

### 4 対象期間（P 9）

検討の対象期間の設定

## II 令和6年能登半島地震の概要

### 1 地震及び津波の概要（P 10～11）

令和6年能登半島地震の地震及び津波の概要

### 2 被害の概要（P 11～13）

人的被害、住家被害、インフラ・ライフライン等の被害

## III 令和6年能登半島地震を踏まえた今後の対応方針

### 1 リスクの設定（P 14）

令和6年能登半島地震を踏まえたリスク（課題等）の設定

### 2 地震発生時の対応イメージ（P 14～16）

地震発生時の男鹿半島地域及び鹿角地域の進出経路等

### 3 今後の対応方針（P 17～50）

各リスク（課題等）への対応方針と具体的な取組等の整理

## IV 今後の進め方

### 1 重点事項 (P51)

- 防災・減災方針に基づき、県、市町村及び関係機関等において具体的な取組等を実施
- 取組等が多岐に渡ることから、能登半島地震の課題等を踏まえ、優先的な取組等を「重点事項」として具体的な取組等を推進
- 重点事項の進捗状況等を確認の上、その達成状況等に応じて新たに重点事項を設定
- 当面の重点事項として、次の(1)から(3)を設定し、具体的な取組等を推進
  - (1) 孤立対策の充実・強化
  - (2) 避難所環境改善や在宅避難者等、要配慮者の避難などの取組の充実
  - (3) 被害情報の速やかな収集・集約及び関係機関との共有

### 2 その他の事項 (P51～52)

重点事項のほか、会議等で意見のあった次の事項についても順次、取組を推進

#### (1) 事前復興計画の策定の検討

被災後、速やかな復興計画の策定は困難が想定されるため、事前復興計画の策定が必要である。

#### (2) 災害ケースマネジメントの仕組づくり

災害時のみならず、平時から支援を必要とする状況に方々への「支援漏れ」が生じないように、被災者一人ひとりの状況に応じた適切な支援に向けて、円滑な災害ケースマネジメントの実施に向けた仕組みづくりが必要である。

#### (3) 観光客等への対応

本県は数多くの観光資源を有しており、災害発生時には、地域住民と同様、外国人を含む観光客等の一時滞在者の避難を想定する必要がある。